

三位一体の改革の今後の進め方について(案)

～地方六団体による移譲対象補助金 の選定の方法・スケジュール～

平成18年度までに、所得税から個人住民税へ概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実施するため、昨年の政府・与党合意で先送りされた税源移譲額6,000億円に結びつく国庫補助負担金改革について、地方の改革案(平成16年8月24日)に沿った形で実現を図る必要がある。

このため、地方六団体は、地方の改革案に掲げた3.2兆円の国庫補助負担金(移譲対象補助金)の中から、優先して実施すべきものを選定し、地方の側から国に提示することにより、税源移譲に必ず結びつく改革を実現する。

1 移譲対象補助金の選定方法

具体的な移譲対象補助金の選定は、全国知事会においては、地方分権推進特別委員会に素案の取りまとめを付託し、全国知事会議において決定する。

また、これと併行して、地方六団体での調整を進める。

2 移譲対象補助金の選定スケジュール(予定)

- ・ 6月6日 地方分権推進特別委員会を設置
国庫補助負担金改革に関する小委員会を設置
- ・ 6～7月 素案の取りまとめ、地方六団体での調整
- ・ 7月13,14日 全国知事会議(徳島)で知事会案を決定